

大間原子力発電所審査資料	
資料番号	OM1-CA175-R00
提出年月日	2022年9月7日

原子炉建屋側面の現在の状況

本資料のうち で示す箇所は、商業機密あるいは防護上の観点から公開不可としているもので、白抜きとしてあります。

2022年9月

電源開発株式会社

原子炉建屋側面の現在の状況について

大間原子力発電所の原子炉建屋等における基礎掘削工事は、2008年6月にサービス建屋より掘削を開始し、2009年1月より原子炉建屋等の主要建物・構築物の掘削を開始した。その後、2009年10月末の原子炉建屋基礎基盤の使用前検査（岩盤検査）を受検し、2010年9月に基礎掘削工事を竣工した。

掘削工法は、掘削完了後の原子炉建屋工事を考慮した結果、土留め工を用いた鉛直掘削を採用した。鉛直掘削深さは、T.P. +8.0mから原子炉建屋基礎地盤の底面（T.P. -13.8m）までの21.8mである。

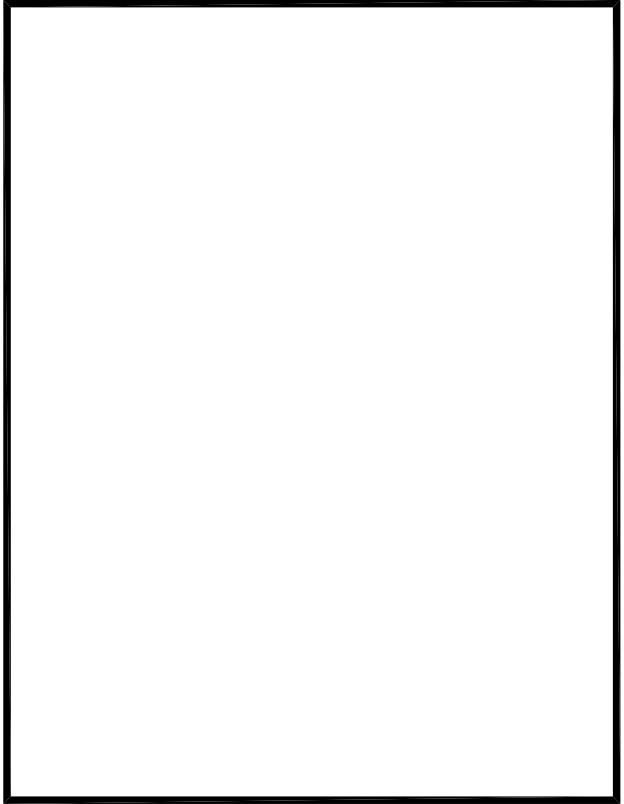
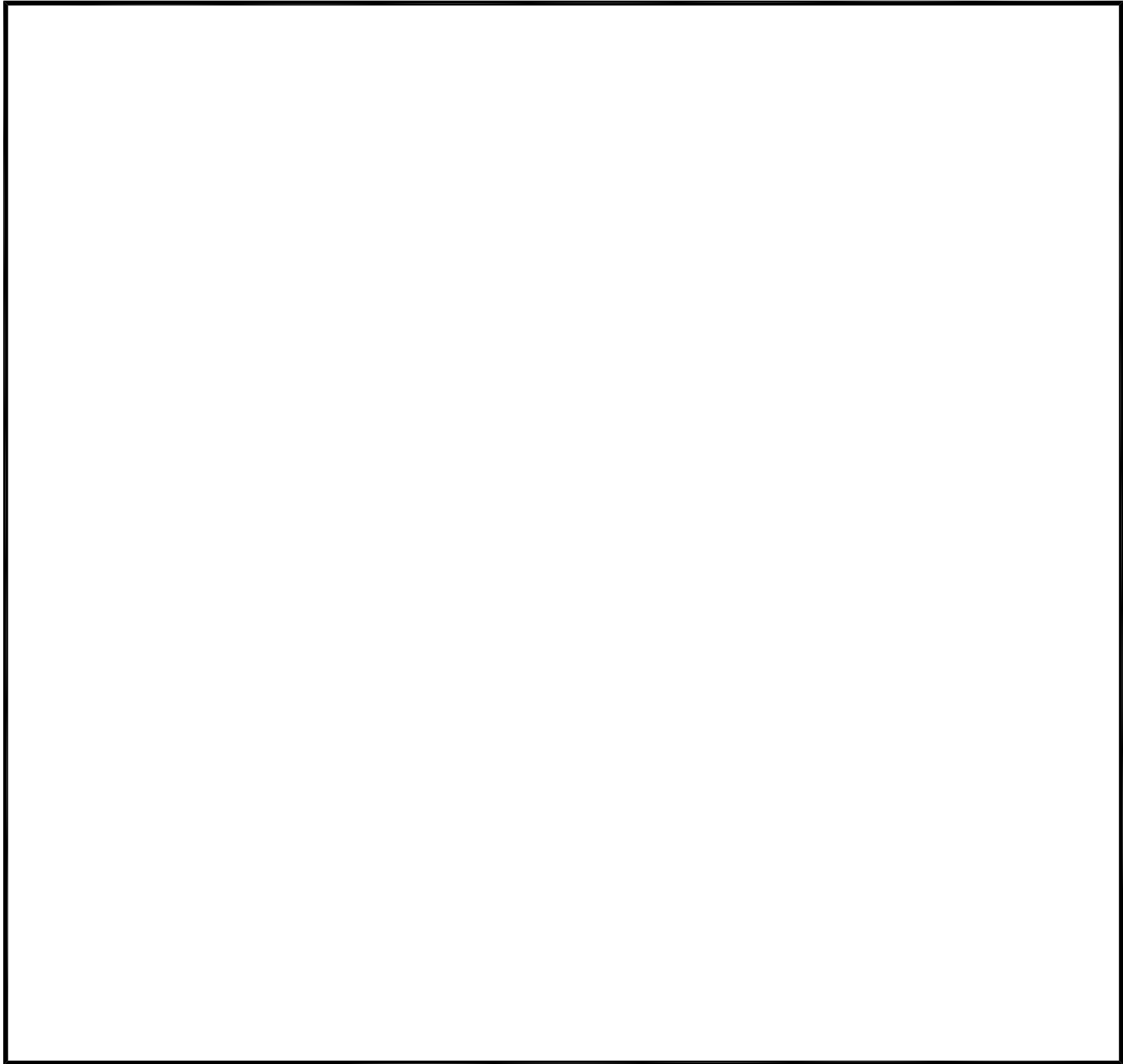
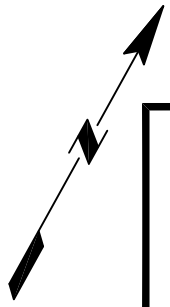
土留め工は、親杭及びPCアンカーを用いた構造とし、掘削面を保護するため、吹付コンクリート及びロックボルトを施工している。ただし、原子炉建屋の設置敷地高さT.P. +12.0mからT.P. +8.0mは、設計合理化の観点から法面掘削を採用し、掘削面は吹付コンクリートで保護している。

原子炉建屋基礎地盤の側面は、T.P. +12.0mからT.P. -13.8mの範囲が該当し、シームS-11は、原子炉建屋基礎地盤の側面のうち、T.P. +12.0mからT.P. +8.0mの東側及び南側法面に分布している。そのため、シームS-11は、原子炉建屋周辺のT.P. +8.0mからT.P. -13.8mに設置した土留め工と干渉していない状態にある。

新規規制基準に伴い、原子炉建屋周辺へ新たに重要な安全機能を有する施設（第一フィルタベント建屋等）を設置するため、今後、新たに施工する基礎掘削に合わせて既設の土留め工の一部を撤去する計画である。なお、この新たな基礎掘削完了後、前述の重要な安全機能を有する施設の基礎地盤側面には、シームS-11が分布する。

注) 土留め工正面（P. 4のA-A断面、B-B断面）のシームS-11は、土留め工の折れ線部等で不連続部、段差があるように表示されるが、これらは傾斜のある法面上のS-11を土留め工の位置に正面から投影させて図示したためである。

以 上



KEY PLAN

凡 例

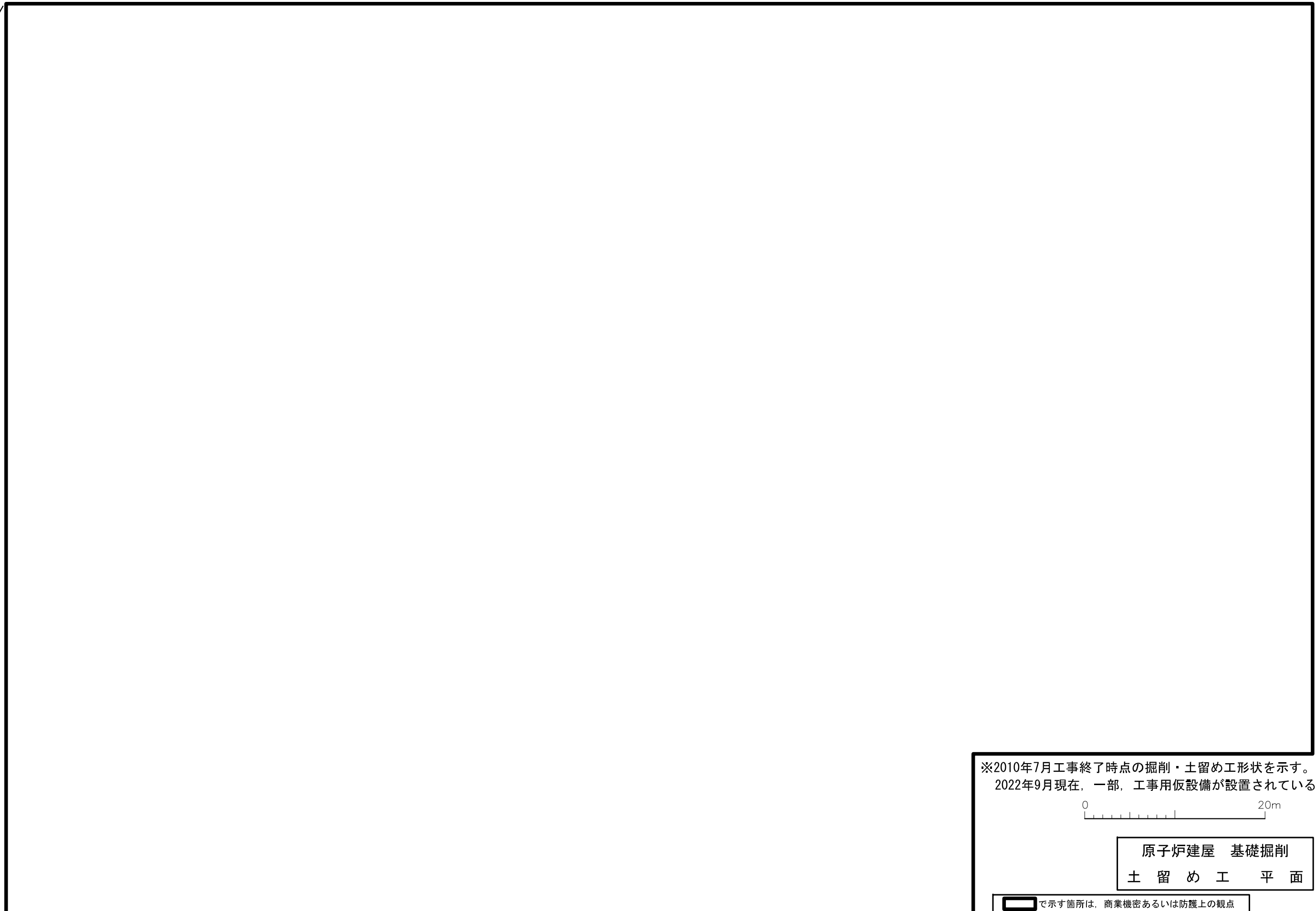
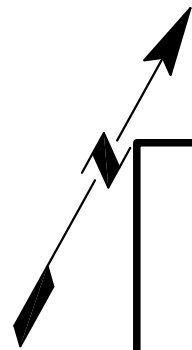
—— 土留め工

※2010年7月工事終了時点の掘削・土留め工形状を示す。
2022年9月現在、一部、工事用仮設備が設置されている。

0 50m

主 建 屋 基 礎 掘 削
全 体 平 面

□で示す箇所は、商業機密あるいは防護上の観点から公開不可としているもので、白抜きとしてあります。



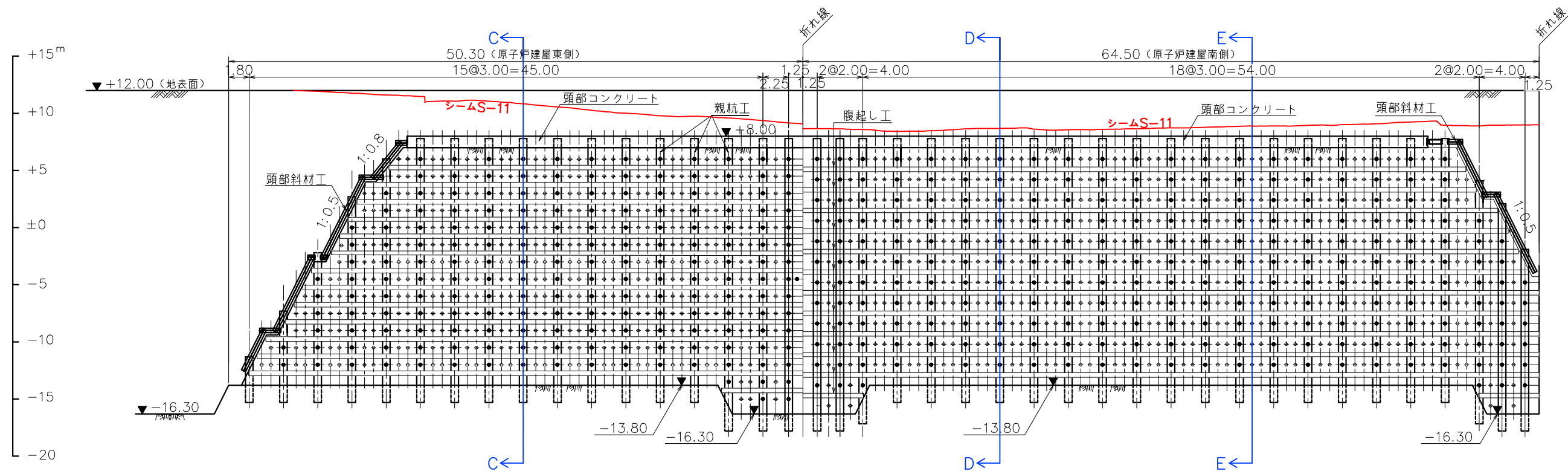
※2010年7月工事終了時点の掘削・土留め工形状を示す。
2022年9月現在、一部、工事用仮設備が設置されている。



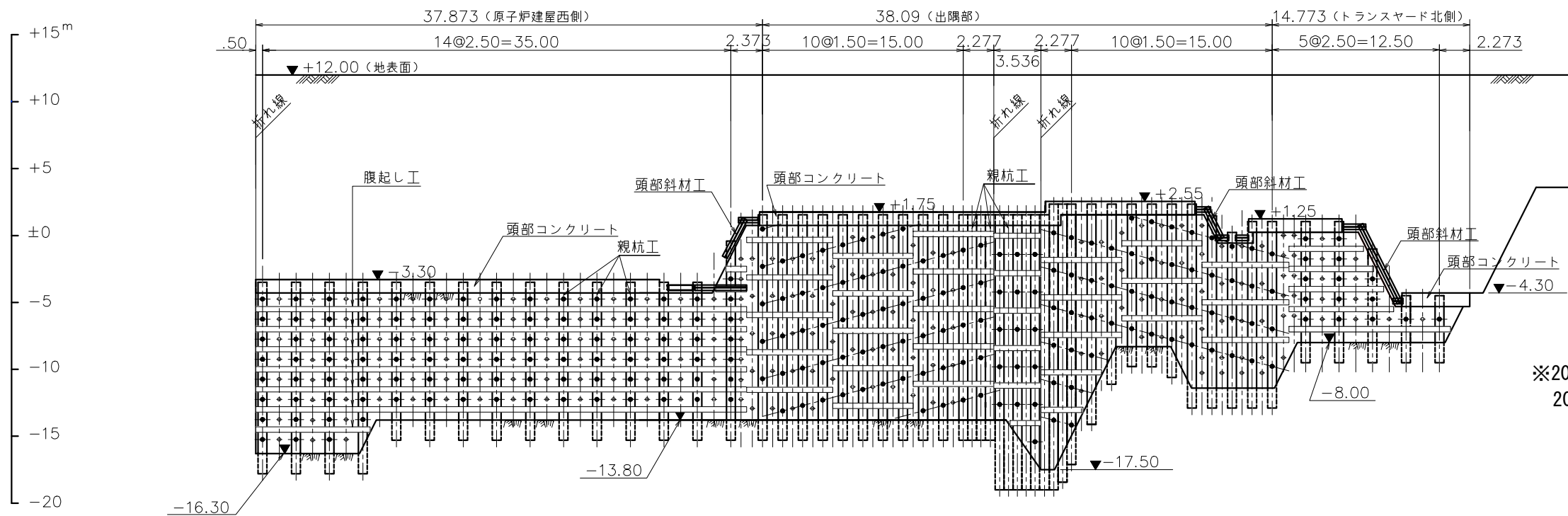
原子炉建屋 基礎掘削
土留め工 平面

□で示す箇所は、商業機密あるいは防護上の観点から公開不可としているもので、白抜きとしてあります。

A - A 断面 (展開)



B - B 断面 (展開)

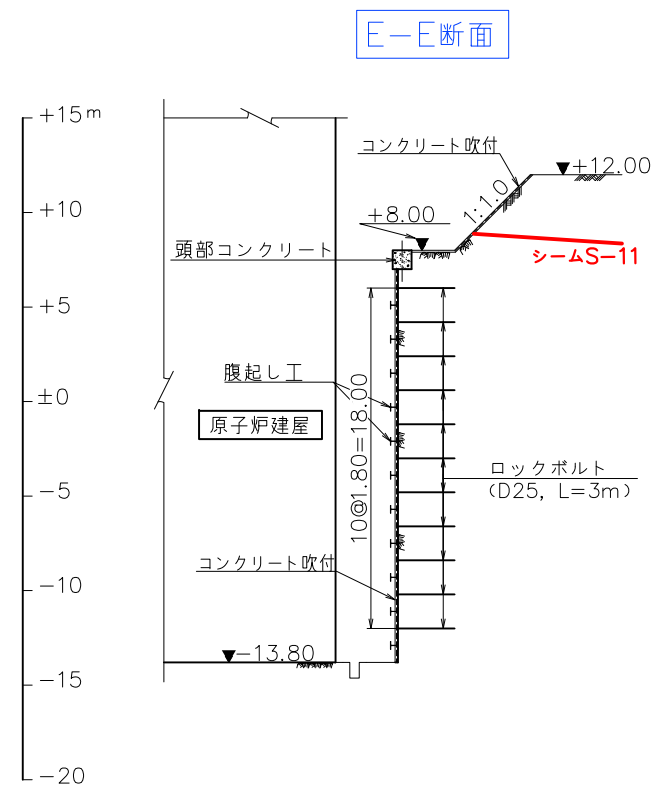
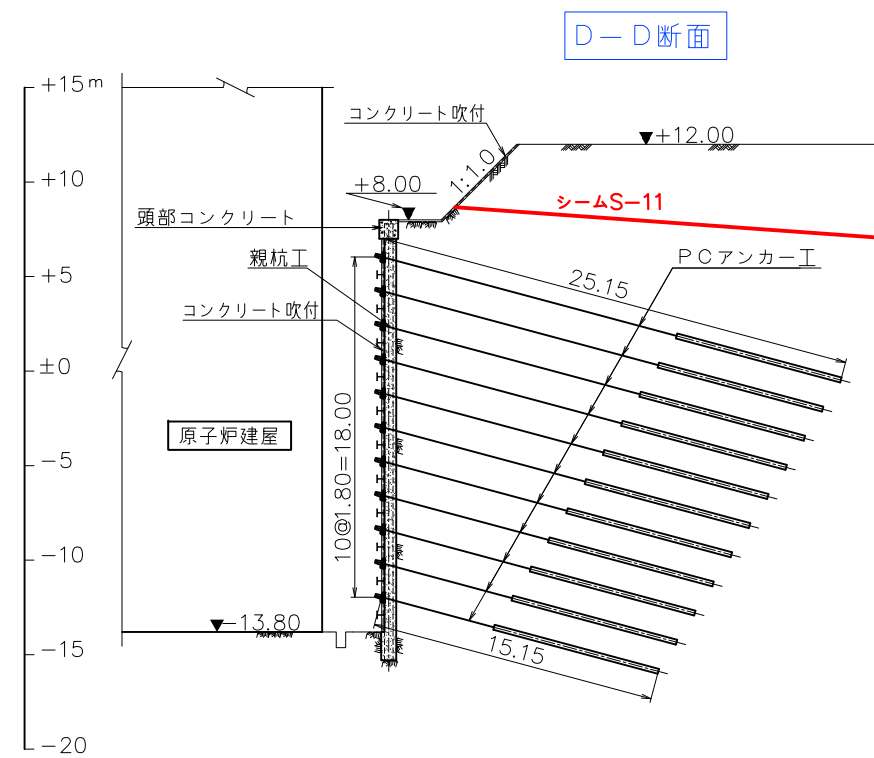
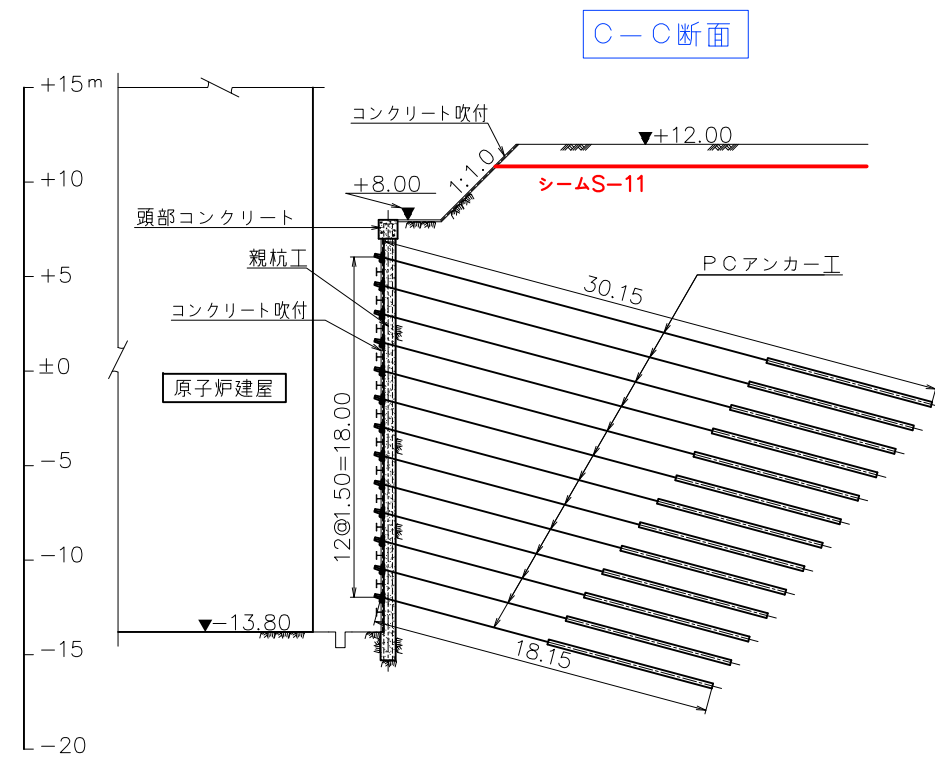


- 凡 例
- PCアンカー工
 - ロックボルト

※2010年7月工事終了時点の掘削・土留め工形状を示す。
2022年9月現在、一部、工事用仮設備が設置されている。



原子炉建屋 基礎掘削
土留め工 正面



※2010年7月工事終了時点の掘削・土留め工形状を示す。
2022年9月現在、一部、工事用仮設備が設置されている。



原子炉建屋 基礎掘削
土留め工 断面